

## 第29回大空町農業委員会総会議事録

令和元年10月25日第29回大空町農業委員会総会は、大空町役場3階1号会議室に召集された。

### 1. 委員の出欠状況

#### (1) 出席者

1番 石原 せつえ	2番 江口 美世司	3番 石田 正俊
5番 澤井 忠雄	6番 丹羽 真治	7番 岡内 浩之
8番 小久保 謙	9番 長尾 照幸	10番 早川 敏幸
11番 渡邊 恵二	12番 伊藤 博幸	13番 井上 良幸
14番 田中 悟	15番 田中 秀雄	16番 齊藤 貞利
17番 赤石 昌志	18番 岩原 秀嗣	19番 佐藤 廣治
20番 渡辺 誠	21番 石田 敦	23番 岡本 シゲ子
24番 遠藤 哲也	25番 長谷川 伸一	26番 永倉 誠二

#### (2) 欠席者

4番 苫米地 正幸	22番 福田 重幸	27番 山神 正信
-----------	-----------	-----------

### 2. 職員等の出欠状況

事務局長 井上 透	主査 渡邊 豪	主事 久保 亮輔
-----------	---------	----------

第29回大空町農業委員会総会議事録

午後2時30分

井上局長	<p>それでは、皆さんお揃いのようなので、これよりただいまから大空町農業委員会第29回総会を始めたいと思います。</p> <p>本日は、山神会長から欠席の申し出がありましたので、大空町農業委員会会議規則第17条第1項の規定に基づき、永倉会長職務代理者が本日の総会の議長を代行して行いますので、あらかじめ御了承を願います。</p> <p>それでは、会議日程2に基づきまして、大空町農業委員会憲章を朗読いたします。</p> <p>前文から朗読いたしますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>(農業委員憲章朗読)</p>
井上局長	<p>次に、永倉会長職務代理者よりごあいさつ申し上げます。</p>
永倉会長職務代理	<p>今日はどうも皆さんご苦労様です。</p> <p>ご承知のとおり、会長の奥様が急にお亡くなりになったということで、急遽私の方で総会をはじめ進行することになりました。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>今年は天候にも恵まれまして、いい秋を迎えていただけるのかなというふうに思います。</p> <p>また一方では、台風等による被害もありまして、そういった方々にはお見舞い、お悔やみを申し上げたいという思いでおります。</p> <p>あともう2ヶ月余りですけれども、健康に留意しまして良い年を迎えていただければと思います。</p> <p>今日はよろしくお願いいたします。</p> <p>この際、活動状況報告を行います。</p> <p>事務局長。</p>
井上局長	<p>9月24日開催の第28回総会後の活動状況報告を、お手元に配布の資料により説明いたします。</p> <p>(活動状況報告説明)</p>
永倉会長職務代理	<p>ただ今より第29回農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>(午後2時04分)</p> <p>ただちに本日の会議を開きます。</p> <p>諸般の報告をいたさせます。</p> <p>事務局長。</p>

井上局長	<p>ただいまの出席委員は、24名であります。</p> <p>山神会長、苫米地委員、福田委員から欠席の旨の連絡がありました。</p> <p>「大空町農業委員会会議規則第7条」の規定による在任する委員の過半数が出席していますので総会は成立しております。</p> <p>本総会に提出された案件は、議案第1号から議案第4号までの合計13件であります。</p> <p>以上でございます。</p>
永倉会長職務代理	<p>議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>議事録署名委員は「会議規則第14条第2項」の規定に基づき議長において、1番石原委員、2番江口委員を指名いたします。</p> <p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>所有権移転関係1番について、提案理由の説明を求めます。</p> <p>渡邊主査。</p>
渡邊主査	<p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」次のとおり、農地法第3条の規定による許可申請があったので、その可否について委員会の意見を求める。令和元年10月25日提出 大空町農業委員会会長 山神正信。</p> <p>所有権移転関係の1番です。</p> <p><b>【議案第1号所有権移転関係1番説明朗読】</b></p> <p>この件につきましては、新規案件です。</p> <p>図面は1ページに掲載しております。</p> <p>農地法第3条第2項の許可できない項目に該当していないことを確認しておりますので、ご審議願います。</p> <p>以上です。</p>
永倉会長職務代理	<p>この件について、第〇地区委員長より補足説明があればお願いします。</p>
委員長	<p>当案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。</p> <p>譲受人については、意欲的に営農しており、今までの作付け、利用形態が変わるものではなく、周辺農地への影響はないと思われま</p> <p>以上です。</p>

永倉会長職務代理	これより所有権移転設定関係1番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
永倉会長職務代理	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第1号の所有権移転関係1番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
永倉会長職務代理	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。 所有権移転関係1番及び2番について、譲受人が同一ですので、一括して提案理由の説明を求めます。 渡邊主査。
渡邊主査	議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、大空町より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について、議決を求める。令和元年10月25日提出 大空町農業委員会会長 山神正信。  【議案第2号所有権移転関係1番及び2番説明朗読】 この件については、先月の総会で買入協議の議決を行った案件です。 説明はその際に行いましたので省略します。 以上です。
永倉会長職務代理	これより所有権移転設定関係1番及び2番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
永倉会長職務代理	これにて質疑を終了いたします。 これより所有権移転関係1番及び2番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

委員	(異議なしの声)
永倉会長職務代理	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。次に、利用権設定関係1番から7番について、貸主が同一ですので、一括して提案理由の説明を求めます。 渡邊主査。
渡邊主査	<b>【議案第2号所有権移転関係1番から7番説明朗読】</b> 1番から8番については、7月の総会で買入協議の議決を行い、8月の総会で利用集積により所有権移転の議決を行った案件です。説明はその際に行いましたので、省略します。 以上です。
永倉会長職務代理	これより利用権設定関係1番から7番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
永倉会長職務代理	これにて質疑を終了いたします。 これより利用権設定関係1番から7番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
永倉会長職務代理	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。ここで「農業委員会等に関する法律第31条第1項」の規定により〇〇委員の退席を求めます。 暫時休憩とします。  (〇〇委員 退席)
永倉会長職務代理	休憩前に引き続き、会議を再開します。 次に利用権設定関係8番について提案理由の説明を求めます。 渡邊主査。
渡邊主査	<b>【議案第2号所有権移転関係8番説明朗読】</b> 以上です。

永倉会長職務代理	これより利用権設定関係8番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
永倉会長職務代理	これにて質疑を終了いたします。 これより利用権設定関係8番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
山神会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 暫時休憩とします。
	(〇〇委員 着席)
永倉会長職務代理	休憩前に引き続き、会議を再開します。 次に議案第3号「農地の賃借料情報の提供について」を議題とします。
	提案理由の説明を求めます。
	渡邊主査。
渡邊主査	議案第3号「農地の賃借料情報の提供について」このことについて、次のとおり決定したいので、審議を求める。令和元年10月25日提出 大空町農業委員会会長 山神正信。
	【議案第3号説明朗読】
	平均額については算出結果を四捨五入し、百円単位としております。
	田については転作畑を含んでいます。
	農地の賃借料情報については、農業委員会等に関する法律及び農地法の規定に基づいて、賃借料情報の提供することになっております。
	毎年1年分の賃借料情報を、ホームページ・町の広報等でお知らせをさせていただいているところでございます。
	説明は以上でございます。
	よろしく願いいたします。
永倉会長職務代理	これより議案第3号について質疑に入ります。

委員	(なしの声)
永倉会長職務代理	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第3号について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
永倉会長職務代理	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に議案第4号「農業委員会要望書について」を議題とします。 提案理由の説明を求めます。 井上局長。
井上局長	議案第4号「農業委員会要望書について」このことについて、次のとおり決定したいので、審議を求める。令和元年10月25日提出 大空町農業委員会会長 山神正信。  【議案第4号前文朗読説明】 日付は、議決となった後に町長部局と協議して提出する日を記載したいと思います。 詳細な内容につきましては、「要望書(案)」の朗読をもってご説明といたします。  【議案第4号要望書(案)朗読説明】 なお本日、議決を頂けましたら、町長部局と日程調整し、山神会長、永倉代理、田中秀雄農政振興部長、そして私の4人で町長を訪問のうえ提出したいと考えております。 以上、ご説明申し上げましたので、ご審議くださいますようお願いいたします。
永倉会長職務代理	これより議案第4号について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
永倉会長職務代理	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第4号について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

委員	(異議なしの声)
永倉会長職務代理	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。次に報告第1号「専決事項の報告について」を議題とします。事務局の説明を求めます。</p> <p>渡邊主査。</p>
渡邊主査	<p>報告第1号「専決事項の報告について」大空町農業委員会会議規則第18条の規定により、会長専決事項で処理した案件について次のとおり報告する 令和元年10月25日提出 大空町農業委員会会長 山神正信。</p> <p><b>【報告第1号説明朗読】</b> 以上でございます。</p>
永倉会長職務代理	この件について何かご意見ございませんか。
委員	(なしの声)
永倉会長職務代理	<p>以上をもちまして、本日の総会に付議された議案はすべて終了いたしました。</p> <p>これで総会を閉じます。ご苦労様でした。</p> <p>引き続き、委員協議会を開催いたしますので、よろしくお願ひします。</p> <p style="text-align: right;">(午後3時03分)</p>

会 長 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_